

令和8年度予算編成方針

米原市長 角田航也

1 社会経済情勢および国の動向

内閣府の月例経済報告（令和7年9月）によると、「景気は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」においては、「我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには注意する必要がある。米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。『賃上げと投資が牽引する成長型経済』への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。」としている。令和8年度予算編成に向けた考え方としては、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化など重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとされており、こうした国の動向について、引き続き注視していく必要がある。

2 県の動向

県の令和8年度に向けた施策構築の方向性としては、～ともにいきる「健康しが」～を推進方針として、時代の潮流や社会の変容等を踏まえつつ、令和8年度から始まる次なる四半世紀（2026-2050年）は、これまでの四半世紀（2001-2025年）と人口構造をはじめ社会の様相が大きく異なるという認識のもと、必要な生活機能を安定的に確保し、豊かで充実した暮らしを営むために、みんなで「暮らし」や「社会」の在り方をリ・デザインしていく必要がある。令和8年度はその端緒とすべき年であるとの意識を持ち、みんなで「ともにいきる『健康しが』」をつくっていくとされている。基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策の着実な推進に向けて、「①子ども・子ども・子ども」、「②ひとづくり」、「③『暮らし』と『健康』づくり」、「④『安全・安心』な社会づくり」、「⑤『産業・経済』の基盤づくり」、「⑥豊かな『自然』を育む環境づくり」の6つの施策の柱に沿って施策構築が進められる。さらに、令和5年度から取り組まれている「県北部地域の振興」に引き

続き集中的に取り組まれる。

また、令和8年度当初予算編成における基本的な考え方として、「財政健全化の推進」が掲げられており、行政経営方針2023-2026で定めた収支改善の取組の継続とともに、財政の持続性・安定性の確保に向けて、歳入確保の取組の継続・発展や、既存事業の不断の見直しに加え、国スポ・障スポ大会等に関連した事業の見直し、大会を契機とした事務事業の廃止、効率化などにより、未来に向けた投資など新たな行政需要等へヒト・財源の配分をシフトする土台を築いていくとされている。こういった県の予算編成の動向に留意し、施策内容の確認および財源確保に取り組んでいく必要がある。

3 本市の財政状況と直面する行政課題

令和6年度決算について、定額減税の影響による個人住民税の減少や地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の減少はあったものの、主要企業の増益による法人市民税の増加や定額減税による減収を補てんするための地方特例交付金の増加、物価高の影響による地方消費税交付金の増加などにより経常一般財源は増加した。一方、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始等による人件費の増加や物価高騰の影響による物件費の増加、過去に借り入れた市債の元金償還開始に伴う公債費の増加などにより経常充当一般財源も増加した。この結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.9%と令和5年度決算に比べて4.2ポイント上昇することとなり、市の財政構造の硬直化が更に進行した状況にある。

このような状況の中で、伊吹山の復旧と保全再生、公共施設の老朽化に伴う大規模改修、公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化、一部事務組合における施設整備に係る経費負担などの喫緊の課題への対応のほか、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加、物価・資材価格の高騰や賃上げ等による事業費の増加、医療給付費等の増加による特別会計繰出金の増加、金利上昇による公債費負担の増加など、持続可能な財政運営を行う上での大きな課題に直面している。

これらに加えて、子ども・子育て施策の充実、脱炭素社会の実現に向けた取組、DX推進による市民サービスの充実や業務の効率化など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいかなければならない。

一方、令和7年度に策定した中期財政計画の試算では、加速度的な人口減少と少子高齢化の進行により、市税を中心とした歳入の減少や少子高齢社会に対応するため扶助費が高い水準で推移することが見込まれており、人件費や物価の高騰などもあって、今までどおりの予算編成では財政運営の持続性を確保することができない。そのような中においても、公共施設や学校施設の長寿命化事業、道路の新設改良事業等を計画的に行うため、公共施設等整備基金や教育施設整備基金、交通対策促進基金などを取り崩して対応することから、繰入金は増加傾向で推移するものと見込んでいる。令和7年度当初予算では、財政調整基金繰入金を3.8億円(対前年度+0.8億円)、市債管理基金繰入金を1億7,300万円(対前年度+0.4億円)計上しているが、今後も財源調整および市債償還のために財政調整基金および市債管理基金を活用せざるを得ない状況にあり、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政運営となっている。

従来にも増して行政資源配分の最適化、事務の効率化・合理化、財源の積極的な確保などに取り組み、職員一人一人が高いコスト意識を持って、社会情勢の変化や地域課題への対応など、各部局が抱える課題に正面から向き合い、人口減少は危機ではなく変革の契機と捉え、市民が未来に希望を持てる未来創造型の予算を編成していく必要がある。

4 予算編成の基本方針

(1) 令和8年度施策構築の方向性を踏まえた予算編成

令和8年度の施策構築に当たっては、「行財政経営と改革の基本方針2025」（令和7年7月3日付けインフォメーション掲載）および「令和8年度に向けた施策構築の方向性」（令和7年10月1日付けインフォメーション掲載）に示したとおりであり、こうした基本的な考え方を踏まえ、以下に掲げる4つの重点施策の柱に基づく予算編成を行うこと。

①誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

伊吹山の土砂災害対策や植生復元事業による保全・再生に向けて、滋賀県や関係者と連携して着実に取り組むことに加え、頻発化・激甚化する自然災害に備えて、地域防災力の強化を図ること。

また、人口減少や人口構造の変化を背景に、地域のつながりの希薄化がさらに進み、様々な場面で従来からの市民の暮らしや活動の継続が困難になることが懸念されるため、地域コミュニティの力を取り戻し、誰も取り残さないまちづくりの実現を目指すこと。

②子ども・若者の育ちや学び、挑戦を応援

子ども・若者が幸せで健やかに育つことができ、子育て世代も子育てに希望を持ってともに育ち、それを地域社会全体で支える、子ども・若者にやさしいまちづくりを目指すこと。

特に、子どもたちの身近に安心して遊べる場所や放課後等を過ごせる居場所をつくることなど、多様な体験活動や機会に接することができ、成長できるまちの実現に注力すること。

③まちの未来を拓く原動力への投資

人口減少が進む中でも、地域経済を成長させ、雇用を創出し、暮らしの基盤を安定させることが持続可能な地域社会の要である。まちを次代に引き継いでいくためには、未来を担う若い世代が自らの可能性を最大限に発揮でき、将来性や期待感、誇りと愛着を持てるまちを創造すること。

④持続可能なまちへの大胆な転換

社会や地域のこの先の変化に想像を巡らせ、人口が減少し、暮らしを支える社会基盤が縮小しても機能する行財政構造に大胆に転換していかなければならない。本当に必要なサービスを過不足なく、無理なく提供し続けられる体制や制度を構築するための変革を推し進めること。

（２）財源の確保

事業実施に当たっては、国県補助金等のメニューに該当しないか確認した上で、補助金等の獲得に向けて国や県の動向を捉え、積極的に行動すること。また、その財源としての確実性について、十分見極めること。

ふるさと納税は、地域産業の振興につながるとともに、貴重な自主財源となっていることから、本市の魅力をしっかりとPRし、更なる拡充を目指すこと。

適正な課税と市税等の収納率の向上の取組をはじめ、ガバメントクラウドファンディング、広告事業収入、未利用財産の処分、公有財産の貸付けなど、自主財源の拡充に取り組むこと。

（３）歳出の精査

硬直的な財政運営が余儀なくされる中、人口減少や災害への対応といった諸課題に加え、多様な行政ニーズへ対応していくには、既存事業の見直しにより生み出される財源を新たな行政需要に配分していくことが不可欠である。前例を踏襲するのではなく、国県制度の充実や公共の担い手の多様化等の社会経済情勢の変化、事業成果、事業効率、事業効果など様々な視点から点検し、創意工夫に努力することで、予算要求額の適正化とこれまで以上に踏み込んだ既存事業の転換・再構築を行い、新年度当初から事業に着手できるよう計画的で実効性の高い予算要求を行うこと。

― 予算編成に当たっての事業費、財源調整 ―

予算編成に当たっての事業費調整、財源調整については、次のとおり対応することとする。

▽一件査定方式

予算要求内容をゼロベースで確認しつつ、全体の予算規模の調整を図るため、令和８年度予算編成についても、一件査定方式によることとする。予算要求に当たっては、歳入・歳出予算を過大・過少に見積もることがないようにするとともに、熟度不足の要求、根拠が不明確な要求または将来世代に対して過度の負担が見込まれる要求は厳に慎むこと。各部局における内部査定機能を発揮させ、①ビルドアンドスクラップの促進、②事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な財政運営、③自主性・自律性の確保とコスト意識に留意した予算要求を行うこと。

▽改革予算の推進

施設設備の老朽化に伴う高額な設備投資が予算を圧迫してきており、将来世代の負担を軽減していくためにも、将来の公共施設等の在り方について危機感を持って検討する必要がある。各所属において公共施設等総合管理計画に基づく施設のスリム化、最適化を前倒しで進める動きを加速させること。

積極的な検討や転換を図っていくために一時的に経費を要しても、将来的なトータルコスト（一般財源ベース）を比較した際に歳出削減効果や歳入確保効果が見込まれる事業については、部局別未来投資事業として査定の評価を踏まえて予算化を行うため、数値的根拠を明確にした上で予

算要求を行うこと。

既存事業の有効性を調査するための経費や、更なる合理化を図るために必要な経費がある場合も、必要性を明確にした上で予算要求を行うこと。

▽普通建設事業の平準化調整

長寿命化計画に基づく施設改修、大規模な設備更新について、基金残高や全体事業費を考慮し平準化の調整を行うことも視野に入れる。このため、普通建設事業については、優先順位を明確にした上で、予算要求を行うこと。

— その他留意点 —

▽部局間の連携調整や政策推進課との政策調整が必要な事業については、原則として予算要求までに調整を終えておくこと。調整不足で熟度が低い状態の予算要求は一切認めない。

▽補助事業については、新規・拡充シートによるブラッシュアップを通じて、補助制度の再構築と熟度の向上を図り、新年度から事業が実施できるよう制度設計をしっかりと固めた予算要求を行うこと。

▽予算が職員全体で作り上げたものとなるよう、予算要求に当たっては必ず若手職員も含めた協議を行うこと。

▽会計年度任用職員関係経費については、想定される年度内の人的需要に対し、業務の精査、効率的な執行体制および部局別包括人事を検討するなどした上で予算要求を行うこと。

▽予算要求に当たっては、適正な労務単価や資材価格を踏まえて見積もること。しかしながら、安易に事業費を増額したり、漫然と前例を踏襲したりするのではなく、厳しい財政状況であることを踏まえ、積算段階からの精査をはじめ最大限の工夫を講じて経費の縮減を図ること。

▽第2次総合計画、第2期総合戦略および各分野別計画に沿った予算要求を行うこと。

▽予算・決算常任委員会での議論において検討すると回答したものについては十分検討し、その結果、予算編成および行財政運営に反映させる必要がある場合は適切に対応すること。また、懸案事項については、同様の指摘が繰り返されないよう、課題解決に取り組むこと。

▽新財務会計システムを使用しての予算要求作業となり、慣れない中での入力作業となることから、計画的に事務を進めること。また、総合計画アクションプラン作成時にシステム入力した要求内容が本要求に移行されるようにしていることから、予算編成業務の平準化を図るとともに、生み出された時間を活用し、計画的に関連部局との事業調整を徹底すること。

5 特別会計および公営企業会計について

特別会計および公営企業会計の予算編成に当たっては、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。

特に、使用料、保険料等の受益者負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めること。併せて、一般会計からの繰出金は繰出基

準を明確にし、各会計の健全化を図る具体的な取組を進めること。

(1) 国民健康保険事業特別会計

第3期県国民健康保険運営方針の内容との整合性を図るとともに、被保険者の負担増と保険料水準の統一という両方の観点から被保険者に理解が得られる保険税率の設定とすること。また、被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証し、関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を推進する予算を見積もること。

(2) 介護保険事業特別会計

第9期介護保険事業計画の方向性と予算との整合を図り、受益者負担の適正化および特別会計の安定運営に向けた考え方を予算に反映すること。給付費については、伸び率等について詳細な分析に基づき見積もるとともに、サービスの適正化に向けた検討を行うこと。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証するとともに、関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を提案し、引き続き保険者インセンティブを有効活用できるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

(4) 水道事業会計

安定した水道水供給のため、水道施設の整備を計画的に進めるとともに、有収率向上のための適正な予算を見積もること。特に、老朽化した施設や管路の更新および耐震化は、計画的に進めること。また、経営の効率化と収益基盤の強化を図るとともに、将来にわたる持続可能な事業運営について検討を行うこと。

(5) 下水道事業会計

現在策定中の下水道経営戦略の方向性と予算との整合を図り、施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しの上で、効率的、効果的な事業運営による経営基盤の強化に取り組むこと。料金改定については、経費削減や合理化など、市が努力してもなお改定せざるを得ないとの判断に至るまでの経緯、審議会での議論の経過、新たな料金体系とその根拠、料金改定に向けたスケジュールなど、適切なタイミングで広報し、市民の理解が得られるよう最大限の配慮を行うこと。